

様式第1（第1条関係）

事業継続力強化支援計画に係る認定申請書

令和8年1月30日

奈良県知事
山下 真 殿

奈良県北葛城郡王寺町王寺2-1-18
王寺町商工会
会長 吉村了也

奈良県北葛城郡王寺町王寺2-1-23
王寺町長 平井康之

商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第1項の規定に基づき、別紙の計画について認定を受けたいので申請します。

（備考）

- 1 申請者名は、事業継続力強化支援計画を共同して作成する全ての商工会又は商工会議所及び関係市町村の住所、名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。

認定を受けようとする計画に係る情報の提供及び助言を行う商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員の氏名：石田 道晴

(別表1)

事業継続力強化支援計画

事業継続力強化支援事業の目標

1 現状

(1) 地域の災害等リスク

(洪水：ハザードマップ)

○当町のハザードマップによると、大和川、葛下川が合流し、当会も立地する王寺駅周辺の市街地において、最大 3m から 5m、場所によっては 5m 以上の浸水被害が予想されている。特に主要産業である飲食・小売業が集積する久度・王寺地区の広範囲が浸水想定区域に含まれている。また、王寺駅は JR 大和路線と近鉄生駒線・田原本線が交差する鉄道の要衝であり、発災時には多くの滞留者（帰宅困難者）が発生することが予想される。商工業者が地域の一員として、避難誘導や情報提供などの地域貢献を担う役割も期待されている。

○商工業者へのリスクとしては、店舗や事務所の 1 階部分の冠水による設備・精密機器の故障、商品在庫の汚損など直接的被害に加え、復旧の長期化や高額な復旧費用による資金繰りの悪化が想定される。また、駅周辺の商業機能が麻痺することで、地域全体の商圈が縮小し、顧客離れが加速する間接被害も懸念される。

(土砂災害：ハザードマップ)

○当町のハザードマップによると、町内各所に土砂災害特別警戒区域（急傾斜）等が点在しており、土石流の発生危険性がある箇所が 11 箇所、地すべりしている又は地すべりをする可能性がある箇所は 3 箇所としている。

特に町西部の「亀の瀬」周辺は、粘土層の地質により大規模な地滑りリスクを抱えている。

○商工業者へのリスクとしては、地滑りによる大和川の閉塞（河道閉塞）が発生した場合、市街地が短時間で水没する恐れがある。また、国道 25 号や JR 大和路線等の広域幹線インフラの寸断による物流の停滞、従業員の通勤困難、取引先との供給網（サプライチェーン）の断絶といった深刻な影響が想定される。

(地震：J-SHIS、王寺町地域防災計画)

○地震ハザードステーション（J-SHIS）によると、大和川断層帯や生駒断層帯等の活動により、震度 6 弱以上の地震が今後 30 年間で 26% 以上の確率で発生すると予測されている。

また、王寺町地域防災計画においても、第 2 次奈良県地震被害想定調査をもとに震度 6 強を想定しており、全半壊 2,880 棟、出火 15 件、死者 66 人、負傷者 178 人、避難人口（直後）6,138 人、避難人口（1 週間後）8,186 人の被害が想定されている。

○商工業者へのリスクとしては、商店街等の密集地における建物倒壊や火災被害に加え、避難指示等に伴う営業停止、さらには地域のにぎわいが失われることによる消費マインドの低下、商圈の喪失といったリスクが存在する。

(その他特に想定されるリスク)

○近年、線状降水帯による局地的豪雨が常態化しており、下水道等の排水能力を超える「内水氾濫」による浸水被害が懸念される。過去には 1982 年（昭和 57 年）の「57 年水害」で甚大な被害を被った歴史があり、一度の大規模被災は、廃業者の増加や地域経済圏の崩壊を招くリスクがあるため、面的な対策が不可欠である。（全壊 66 戸、半壊 174 戸、床上浸水 1445 戸、下浸水 272 戸）

(新型コロナウイルス感染症、サイバー攻撃等)

○新型コロナウイルス感染症のように、国民の大部分が免疫を獲得していない未知の感染症の蔓延により、急激な人流抑制や営業自粛を余儀なくされるリスクがある。また、事業者のデジタル化進展に伴い、サイバー攻撃による商取引の停止や顧客情報の流出は、廃業に直結する重大な経営リスクとして認識する必要がある。

(2) 域内の商工業者の状況

- ・商工業者等数 764 人
- ・小規模事業者数 560 人

【内訳】

業種	商工業者数	小規模事業者数 (うち事業継続力強化 に取り組んでいる者)	備考 (事業所の立地状況等)
建設業	46	40 (2)	町内に広く分布
製造業・卸売業	75	60 (3)	大和川、葛下川沿いに多く分布
小売業	170	150 (5)	主に王寺駅周辺、国道168号 沿いに集積
飲食・サービス業	473	310 (8)	主に王寺駅周辺、国道168 号、国道25号沿いに集積
合計	764	560 (18)	

「取り組んでいる者」18者の内訳

令和4年以降に簡易な計画策定指導を実施した件数である。このうち、正式な「事業継続力強化計画」の認定に至った小規模事業者は3者である。小規模事業者以外の認定者2者と合わせ、地区内全体で5者の認定事業者となっている。

【地域の実情を踏まえた分析】

- 当町の商工業者の約7割が小規模事業者であり、特に浸水リスクの高い王寺駅周辺に密集している。従業員5人以下の小規模事業者では、日々の業務に追われ「書類作成の負担感」が強いことや、BCPの具体的な必要性が十分に認知されていないことが、認定率が0.5% (3者/560者) に留まっている主な要因である。
- レジリエンス(回復力)を高めるためには、既に簡易指導を行った残り15者の小規模事業者を「正式認定」へ格上げすることを目指し、さらに新規の認定取得を上積みすることが求められる。

(3) これまでの取組

1) 王寺町の取組

- ・「王寺町地域防災計画」の策定および、それに基づいた防災訓練の実施、町独自の「新型インフルエンザ等対策行動計画」の整備を行い、行政としての防災基盤を構築してきた。
- ・「王寺町WEB版防災ハザードマップ」を公開し、大和川等の外水氾濫に加え、市街地の内水氾濫リスクを詳細に可視化。町公式LINEや防災メールによる迅速な情報配信体制を整備し、事業者への周知を徹底した。

2) 当会の取組

- ・域内の小規模事業者における事業継続の取組状況を把握するため、巡回訪問時に「リスクチェックシート」等を活用した現状調査を実施した。
- ・王寺町が提供する「WEB版防災ハザードマップ」を活用し、特に浸水想定区域内に立地する事業者に対して、個別に自然災害リスクの周知・啓発を行った。
- ・浸水リスクが極めて高い「王寺駅周辺(久度・王寺地区)」の商業集積地においては、店舗の浸水対策(止水板設置等)や設備移動の必要性について、個別の呼びかけによる意識醸成を図った。
- ・当町の主要産業である飲食・サービス業においては、多くの事業者が大和川・葛下川沿いや低地に所在することを踏まえ、巡回指導等を通じて水害時の事業継続力強化の必要性を重点的に周知した。
- ・民間損害保険会社5社および日本政策金融公庫等と連携し、水災補償を含む損害保険の加入促進や、災害時の復旧資金確保に向けたリスクファイナンスの注意喚起を、個別相談やセミナーを通じて実施した。
- ・事業継続力強化に関するセミナーを開催し、国の認定制度(事業継続力強化計画)や補助金施策を周知するとともに、策定の必要性を広く啓発した。
- ・事業者BCPの策定支援および見直し支援として、経営指導員が市内事業者を直接訪問し、実態に即した計画策定の伴走型指導を実施した。

3) 事業継続力強化支援計画の実施状況

- ・町内小規模事業者を訪問し事業者 BCP の策定に係る指導：18 者
- ・事業継続力強化計画認定取得支援実績：5 者（うち小規模事業者 3、小規模事業者以外 2）
- ・事業者 BCP 策定済み事業者を訪問し見直しに係る指導：1 者
- ・主要産業（飲食・サービス業）の小規模事業者による策定率：0%
- ・事業継続力強化セミナー：年 1 回
- ・損保会社と連携した損害保険への加入促進：3 者
- ・防災訓練の実施：0 回

2 本計画の策定及び実行にあたっての課題と対策

【課題】

- ①令和 4 年以降、18 件の策定支援を行ったが、小規模事業者の認定数は 3 件に留まる。小規模事業者の認定取得が遅れており、町全体事業者の事業継続力が弱い。
- ②王寺町が公表した最新の「WEB 版防災ハザードマップ」における内水氾濫リスクや河道閉塞リスクについて、町関係部署との情報共有は行っているが、それを踏まえた重点支援エリアの選定や、有事の際の具体的な役割分担についての議論がまだ十分ではない。
- ③水災補償等のリスクファイナンスや、巧妙化するサイバー攻撃対策、さらには計画策定後の防災訓練まで踏み込んだ専門的な助言を行うための、当会職員の知識習得および外部専門機関との恒常的な連携体制が不足している。

【対策】

- ①認定済みの小規模事業者 3 者とともに、既に支援中である 15 者（未認定者）を「重点リスト」とし、優先的に経営指導員が巡回することで認定への格上げを図る。
特に小規模事業者に対しては、一度に完璧な計画を目指すのではなく、まずは数時間で作成可能な「簡易的な計画（簡易 BCP）」の策定等から段階的に進める支援スタンスとする。
- ②未着手の事業者に対してリスクチェックシートを用いた簡易診断を実施することで、地域全体の取組状況を可視化する。
さらに、「ハザードマップの周知」に留まらず、発災時の個々の行動を整理する「マイ・タイムライン（防災行動計画）」の簡易作成から支援し、事業者の当事者意識を高める。
- ③王寺町地域交流課および王寺町防災統括室と当会で、年 1 回以上の連絡会議を定期開催する。会議では最新の災害リスク情報を共有し、特に浸水リスクの高い久度・王寺地区の事業者に対する共同での啓発活動や、発災時の安否確認・被害状況把握の連携フローを確立する。
- ④損害保険会社や金融機関、中小機構、サイバーセキュリティの専門家と緊密に連携し、当会職員が同行する形での専門家派遣（個別伴走支援）を強化する。あわせて、職員向けに最新の防災・減災研修や保険証券診断の勉強会を実施し、組織全体の支援能力を底上げする。

3 目標

- ・地区内小規模事業者に対し、大和川の氾濫や土砂災害等の自然災害リスクを自分事として認識させ、事前対策（止水板設置や機材の高所移転等）の必要性を周知する。
- ・地域の商業・交通の核である王寺駅周辺（久度・王寺地区）に集積する小売・飲食・サービス業を重点的に面的支援し、地域経済の機能を維持することで、町内全体の事業継続力強化につなげる。
- ・当町の小規模事業者の策定率が極めて低い（0.5%）現状を鑑み、事業継続力強化計画（事業者 BCP）の策定支援に加え、被災時の資金繰りを支える水災補償等の損害保険加入といったリスクファイナンスの取組を促進する。

具体的には、以下の目標を設定し取り組んでいくこととする。

- ①今後 5 年間で、新たに年 5 者、累計 25 者の小規模事業者の認定取得を支援する。
- ②既存の小規模認定者 3 者と合わせ、最終的な累計認定数を 28 者（策定率 5%）以上とすることを目指す。
- ③水災補償を含む損害保険の加入・見直しに関する助言を年 20 者に対して行う。
- ④主要産業である飲食・サービス業の小規模事業者においては、5%以上に引き上げる。
- ⑤地域経済の中心である王寺駅周辺（久度・王寺地区）の小規模事業者においては、重点的な巡回

指導により策定率を5%以上に引き上げる。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告し、王寺町及び当会で共有する。

事業継続力強化支援事業の内容及び実施期間

1. 事業継続力強化支援事業の実施期間（令和8年4月1日～令和13年3月31日）

2. 事業継続力強化支援事業の内容

(1) 町内小規模事業者の事業継続力強化の取組状況の把握

- ・経済産業省、奈良県、および王寺町と連携し、町内小規模事業者における事業継続力強化計画の策定状況等の取組状況を把握する。
- ・伴走型小規模事業者支援推進事業等の補助金や当会の巡回指導・窓口相談業務を活用し、町内小規模事業者の防災・減災設備の整備状況や対策の進捗を調査・把握する。
- ・王寺町地域交流課および防災統括室と定期的に情報共有を図り、町が把握している地域ごとのハザード情報の変化と、事業者の立地状況や被災リスクを照らし合わせることで、重点的な支援が必要な事業者を抽出・把握する。
- ・巡回訪問時に全国連の「リスクチェックシート」等を活用した聞き取り調査を実施し、自然災害のみならずサイバーセキュリティ対策や感染症対策など、多角的な視点から事業者の取組実態と課題を把握する。

(2) 小規模事業者に対する事業継続力強化支援の内容

- ・巡回経営指導時に、「王寺町 WEB 版防災ハザードマップ」を活用し、特に浸水想定区域内に立地する事業者に対して、最大浸水深（3m～5m）や土砂災害リスク等の個別の被災リスクを説明し、止水板の設置や備品・機材の高所移転、データバックアップ等の具体的な影響軽減対策を提案する。この際、火災保険における「水災補償」の付帯状況を個別に確認し、リスクファイナンスの具体的な助言を行う。
- ・ホームページ、公式 SNS 等において、事業継続力強化計画認定制度のメリットを紹介する。特に認定によって受けられる「中小企業防災・減災投資促進税制（対象設備の特別償却）」や、日本政策金融公庫等による「低利融資」、信用保証枠の拡大といった具体的なインセンティブを強調し、事業者の投資意欲と対策実施を後押しする。
- ・経済産業省 HP 掲載の「リスクファイナンス判断シート」等を活用し、過去の「57年水害」等の歴史的被害を教訓に、大規模災害が経営に与える資金的・時間的インパクトを事業者に認識させ、リスク対策が経営の安定に直結することを周知・啓発する。
併せて、デジタル化に伴うリスク対策として、情報セキュリティの取組を宣言する「SECURITY ACTION（二つ星）」の普及・宣言支援を組み込み、レジリエンスを強化する。
- ・中小機構や損害保険会社等の専門家と連携した「普及啓発セミナー」を定期的に開催する。セミナー内では、未策定の事業者に対して BCP 策定の重要性を啓発するとともに、策定済みの事業者に対しても「机上訓練」を通じた実効性の高い計画への見直しを指導・助言する。
- ・策定を希望する事業者に対し、当会経営指導員等が伴走支援を行い、実態に即した事業継続力強化計画の策定を支援する。特に王寺駅周辺の商業集積地においては、サプライチェーンの維持や商圏の喪失防止を目的とした、面の支援を重点的に実施する。

(3) フォローアップ

- ・策定事業者や策定に向けて取り組んでいる事業者に対し、策定後3年が経過したタイミングや、王寺町のハザードマップが更新された際などに、巡回経営指導を通じて計画の見直し・ブラッシュアップについての指導を行う。
- ・支援した全事業者の計画期間を台帳管理し、認定の有効期間が終了する1年前から再策定・再申請に向けた指導を行うことで、計画の形骸化および認定の失効を防止する。
- ・事業継続力強化計画の実効性を向上させるため、一般社団法人日本中小企業診断士協会連合会が実施する「実効性向上支援事業」等の外部専門家活用施策を積極的に紹介し、より高度な BCP への深化を促す。
- ・王寺町が実施する防災訓練への事業者の参加を促すと同時に、当会においても必要に応じて「机上訓練」を交えたワークショップを定期開催し、策定した計画を現場で動かせる組織体制づくりを支援する。

(4) 知見の共有及び事業継続力の底上げ

- ・ホームページ等において、実際に事業継続力強化計画を策定し、防災設備の導入やリスクファイナンス対策（損害保険の見直し等）を実践している町内事業者の好事例を紹介し、他の事業者への普及と地域全体の防災意識の底上げを図る。
- ・好事例の紹介にあたっては、策定プロセスや具体的な対策内容だけでなく、計画策定によって取引先からの信頼性向上や、従業員の安心感に繋がった等の付加価値も併せて発信し、事業者の社会的評価の向上を支援する。
- ・王寺駅周辺（久度・王寺地区）等の商業集積地において、隣接する小規模事業者同士や同業種（飲食・小売業等）の事業者が連携し、災害時の相互扶助や情報共有を行えるよう「連携型」での策定を検討・支援し、地域経済の面的レジリエンス（回復力）を高める。
- ・地域のサプライチェーンを維持するため、親事業者や主要な取引先を持つ小規模事業者に対し、取引先と連携した防災訓練への参加や情報共有を促すことで、個々の事業者に留まらない地域産業全体の事業継続力を強化する。
- ・BCPを策定し、先進的な取組を行っている事業者の事例を広報誌等で紹介し、他事業者への横展開を図る。
- ・サプライチェーンで繋がる複数の事業者や、同じ商店街内の事業者同士による「連携事業継続力強化計画」の策定を推進し、地域一体となった復旧能力の向上を目指す。
- ・当会職員向けに防災・減災の専門知識を習得する研修を実施し、支援ノウハウを組織内で共有する。

(5) 関係団体との連携

- ・王寺町（地域交流課・防災統括室）との密接な連携体制を構築し、ハザード情報の共有や町広報紙等を活用した普及啓発を共同で実施するとともに、災害発生時には「王寺町地域防災計画」に基づき、迅速な相互協力を行う。
- ・損害保険会社や金融機関と連携し、専門家の派遣を依頼することで、リスクファイナンス（水災補償や資金繰り対策）をテーマとした共同セミナーや個別相談会を定期的で開催する。
- ・「連携型事業継続力強化計画」を策定する場合は、より高度なBCP策定支援にあたり、独立行政法人中小企業基盤整備機構（近畿本部）の専門家派遣制度や、奈良県よろず支援拠点等の外部専門家を積極的に活用し、専門性の高い指導体制を確保する。
- ・奈良県商工会連合会および近隣商工会と連携し、広域的な災害支援ネットワークを構築することで、大規模災害発生時における職員の相互派遣や被災事業者の情報共有を円滑に実施できる体制を整える。
- ・金融機関（地方銀行・信用金庫等）に対し、事業継続力強化計画の認定を受けた事業者への優遇措置等の周知を依頼し、事業者の策定意欲の向上と財務基盤の強化を支援する。
- ・王寺町周辺は飲食店が多いため、王寺町食品衛生協会との連携をはかり、衛生管理の維持も含めた事業継続支援を強化する。

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告し、王寺町及び当会で共有する。

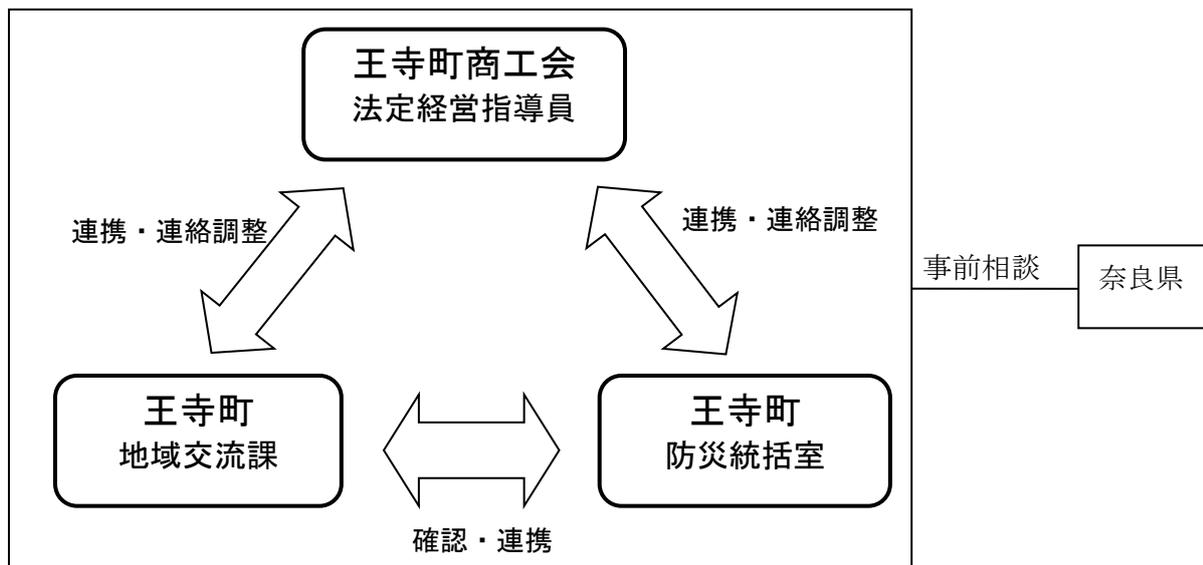
(別表 2)

事業継続力強化支援事業の実施体制

事業継続力強化支援事業の実施体制

(令和 8 年 1 月現在)

(1) 実施体制 (商工会又は商工会議所の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/関係市町村の事業継続力強化支援事業実施に係る体制/商工会又は商工会議所と関係市町村の共同体制/経営指導員の関与体制 等)



① 県及び関係市町村との連携体制

- ・ 当会と王寺町（地域交流課・防災統括室）が密に連携し、地域の実情を踏まえた災害リスクを共有するとともに、本計画の支援方針を協議・決定するため、連携体制を平時から構築する。
- ・ 認定主体である奈良県と事前に相談・調整を行うことで、県の施策と連動した、より実効性の高い支援体制を構築する。

② 広域的な支援体制

- ・ 広域的な支援体制に該当しない。

③ 商工会の事業継続力強化支援事業実施に係る体制

- ・ 法定経営指導員 1 名を責任者とし、経営指導員 1 名、経営支援員 1 名の計 3 名の体制で事業を推進する。職員ごとに担当事業者を振り分け、巡回指導等を通じて相談から計画策定支援、その後のフォローアップまで一貫して伴走する体制を構築する。
組織規模が極めて小さい小企業者の支援にあたっては、その脆弱性を十分に考慮し、丁寧な聞き取りと段階的な目標設定を行うなど、特に配慮した支援を行う。
- ・ 少人数体制を補完するため、専門的な知見が必要な「リスクファイナンス」や「連携型 BCP」の支援については、連携する損害保険会社や中小機構等の外部専門家を積極的に招聘し、職員と専門家が一体となって個別相談に応じる。

④ 定量的に実施状況を把握し評価を行う体制

- ・ 法定経営指導員、経営指導員、経営支援員の 3 名全員で、支援実績や認定数などの実施状況を定量的に管理し、定期的に効果測定を行う。
具体的には、進捗を管理する PDCA サイクルを確立し、目標未達が懸念される場合には、重点巡回エリアや支援メニューの見直しを迅速に行う。
- ・ 当会が把握した実施状況や課題を、王寺町とも共有し、次年度の支援計画や重点ターゲット（浸水エリア等）の再検討を行う。

⑤ 経営指導員等の資質向上に係る体制

- ・全職員を対象に、防災・減災、損害保険、サイバーセキュリティ、およびリスクファイナンス等に関する外部研修会へ積極的に派遣し、専門知識の習得と最新情報の収集に努める。
- ・組織内での支援ノウハウ共有を図るため、定例の職員会議にて成功事例や困難事例の共有を行い、個々の支援スキルの底上げと組織的な対応力の強化を図る。

(2) 商工会及び商工会議所による小規模事業者の支援に関する法律第5条第5項に規定する経営指導員による情報の提供及び助言に係る実施体制

①当該経営指導員の氏名、連絡先

経営指導員 石田 道晴（連絡先は後述）

②当該経営指導員による情報の提供及び助言（手段、頻度 等）

法定経営指導員を責任者とし、以下の内容について巡回指導、窓口相談、および SNS・メール等による継続的な支援を行う。

- ・本計画の具体的な取組の企画や実行。
- ・本計画の取組実施における目標（認定数・策定率）および指標設定。
- ・事業継続力強化支援計画の進捗管理、およびハザードマップ・地域防災計画の更新時の見直し、訓練実施に関するフォローアップ。
- ・王寺町および関係機関（中小機構、損害保険会社等）との調整による、専門的な情報提供の実施。

③広域経営指導員の当否

経営指導員 石田 道晴は、施行規則第2条第2項に規定する広域経営指導員に該当しない。

(3) 商工会／商工会議所、関係市町村連絡先

①商工会／商工会議所

王寺町商工会

〒636-0002 奈良県北葛城郡王寺町王寺 2-1-18

TEL：0745-72-5105 / FAX：0745-32-1583

E-mail：oji@shokoren-nara.or.jp

②関係市町村

王寺町役場 地域交流課

〒636-0003 奈良県北葛城郡王寺町久度 2-2-1-501

TEL：0745-33-6668 / FAX：0745-33-3001

E-mail：yukimaru@oji-kanko.jp

王寺町役場 防災統括室

〒636-8511 奈良県北葛城郡王寺町王寺 2-1-23

TEL：0745-73-2001 / FAX：0745-32-6447

E-mail：bousai@town.oji.nara.jp

※その他

- ・上記内容に変更が生じた場合は、速やかに奈良県へ報告し、王寺町及び当会で共有する。

(別表3)

事業継続力強化支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
必要な資金の額	490	490	490	655	655
・ 専門家派遣費	165	165	165	330	330
・ セミナー開催費	55	55	55	55	55
・ パンフ、チラシ作成費	150	150	150	150	150
・ 広報費	100	100	100	100	100
・ 防災、感染症対策費	20	20	20	20	20

(備考) 必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法
会費収入、王寺町補助金、奈良県補助金、各種手数料収入等

(備考) 調達方法については、想定される調達方法を記載すること。